

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 ( I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題						
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ①玉村町内の学校に編入学希望者への対応(庶務係) ②日本語教室入室決定 ③日本語教室(拠点校)の指導の充実に向けて <在籍校・日本語教室> ・在籍校は五者面談を受けて「個別の指導計画」を作成する。 (「個別の指導計画」作成に対しては、日本語教室がその助言に当たる) ・日本語教室は、「特別な教育課程」を提案し、在籍校の校長へ送付する。 ・在籍校の校長は、「特別な教育課程の編成・実施方法」を教育委員会へ提出する。						
2. 具体的取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (2)拠点校の設置等による指導体制の構築 ①日本語教室の設置 ②対象児童生徒及び対象言語 ③指導体制 ④今年度の状況及び今後3年間の教員配置等における指導体制 (4)「特別な教育課程」による日本語指導の実施 4月:五者面談により個別の指導計画の作成、「特別な教育課程」の編成、町教育委員会へ報告 8月:個別の指導計画に基づいた指導実践の共有 10月:個別の指導計画の見直し、指導の改善 2月:達成目標の評価 3月:町教育委員会へ報告 (12)成果の普及 ○ 教育委員会のHPに実践の概要と成果を発表する。 ○ 学校のHPに実際の活動の様子を掲載する。 ○ 町広報誌「広報たまむら」に実践の様子と成果と課題を発表する。 ○ 授業を公開し、日本語教室の実践や概要、成果を町内教員へ普及する。						
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (12)における成果と課題 <成果> 小学校と中学校へ拠点校を設置し、児童生徒の実態に応じた支援が充実できた。 <課題> 多様な言語圏からの児童生徒への対応。 (4)における成果と課題 <成果> 町内各校の校務分掌に日本語担当教員を置き、連携して指導の充実を図った。 <課題> 日本語教室担当教員の負担軽減のために、年度初めなど入室時の児童生徒の状況に応じて面談方法や人数を設定する。 (12)における成果と課題 <成果> 校内や地域に発信したことで、子供から大人まで多文化共生への理解を促す機会となった。 <課題> コロナ禍でも日本語教室取り組みや成果の発信方法の検討。						
日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別な教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	100%	%	%	%	%

うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	%	%	%	%
4. その他(今後の取組予定等) 令和3年度から町内にある県立女子大学との連携を強化することが決定した。英語やポルトガル語、多言語に対応できる学生がいるため、指導補助員としてだけでなく、普段からのボランティアとしての活用を進めていきたい。						

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。